証券コード　6543
2023年５月10日

株　主　各　位

東京都千代田区神田司町二丁目６番地５
株　式　会　社　日　宣
代表取締役社長　大　津　裕　司

第70回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第70回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.nissenad.co.jp/ir/

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「株式情報」の下部にある「株主総会」を選択いただき、ご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日宣」又は「コード」に当社証券コード「6543」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」（３頁）にしたがいまして、2023年５月25日（木曜日）午後６時までに到着するよう議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　2023年５月26日（金曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）
2．場　　所　東京都千代田区神田美土代町７番地
住友不動産神田ビル３階　ベルサール神田　ルーム１
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

3．目的事項
報告事項　1．第70期（2022年３月１日から2023年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2．第70期（2022年３月１日から2023年２月28日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役６名選任の件

以　上

○当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

○書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、次に掲げる事項を除いております。
①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

○電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正内容を前記ウェブサイトに掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルス感染症への対応について＞

◎新型コロナウイルス感染症の予防対策として、本株主総会にご出席される株主様は、開催日当日の感染状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。体調のすぐれない株主様におかれましては、どうぞご無理をなさらぬようお願い申しあげます。

◎株主総会の議決権行使は、書面又はインターネット等による方法もございますので、併せてご検討の程よろしくお願いいたします。

◎運営スタッフは必要に応じてマスクを着用させていただきますので、ご理解くださいますようお願い申しあげます。

◎本株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申しあげます。

◎また、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況次第では、株主の皆様の安全を第一に考え、本株主総会の運営を変更する場合がございます。運営に変更が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご出席の際はご確認ください。
https://www.nissenad.co.jp

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の３つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時 **2023年５月26日（金曜日）午前10時30分（受付開始：午前10時）**

インターネットで議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（**https://evote.tr.mufg.jp/**）にアクセスし、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

行使期限 **2023年５月25日（木曜日）午後６時入力完了分まで**

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **2023年５月25日（木曜日）午後６時到着分まで**

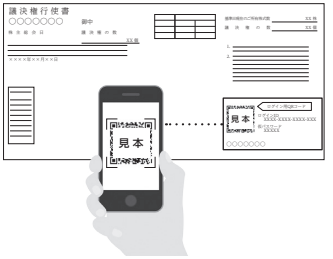
書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

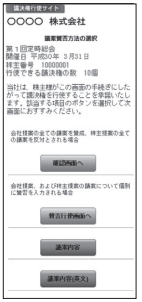
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

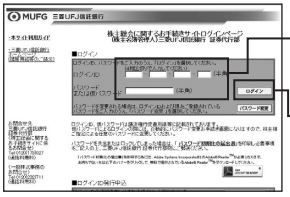


ログインID・仮パスワードを入力する方法

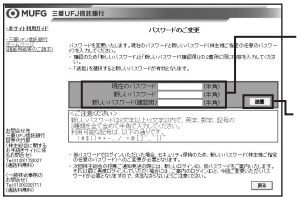
議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録する。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120−173−027
（通話料無料／受付時間 9:00〜21:00）

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、第70期の期末配当につきましては『剰余金の配当等の決定に関する方針』に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金21円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は78,977,052円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年５月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　取締役６名選任の件

本総会終結の時をもって取締役7名全員が任期満了となります。つきましては、経営機構改革を実施し、取締役会において戦略的かつ機動的に意思決定が行えるよう1名減員し、独立社外取締役２名を含む取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
1 再任	おおつ　ゆうじ 大津　裕司 (1970年９月18日)	1994年４月　株式会社富士アドシステム（現 株式会社クオラス）入社 1998年１月　当社入社 2000年５月　当社取締役　営業３部長 2007年８月　当社常務取締役 2008年３月　当社代表取締役社長 2012年９月　株式会社日宣印刷代表取締役社長 2014年９月　株式会社ハル・プロデュースセンター代表取締役社長 2015年５月　株式会社日宣印刷取締役（現任） 2018年12月　株式会社日産社取締役 2019年３月　当社代表取締役社長 CEO（現任） 2020年９月　ホームタウンエナジー株式会社取締役（現任） 2020年10月　株式会社ＳＣＮ電力取締役（現任）	282,740
	取締役候補者とした理由 大津裕司氏は略歴のとおり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、2008年３月に代表取締役社長就任後は、強いリーダーシップで当社グループの事業拡大や企業価値向上に尽力してまいりました。また、広告業界の将来像を常に意識するなど、ビジネスバランスに優れた経営者であります。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、今後とも取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
2 再任	むらい　としひろ 村井　敏裕 (1969年10月５日)	1992年２月　当社入社 2000年３月　当社営業２部長 2001年８月　当社取締役 2010年５月　当社常務取締役　AH事業長 2019年３月　当社常務取締役 CSO AH事業長 2021年３月　当社常務取締役 CSO コミュニケーションビジネスグループ長 2023年３月　当社常務取締役 COO（現任）	124,500
	取締役候補者とした理由 村井敏裕氏は略歴のとおり、営業部門の責任者として当社グループの成長の源泉となる事業を担い、当社に入社して以来、当社グループの発展と事業拡大に尽力してまいりました。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

<table>
<tr><th>候補者
番号</th><th>ふりがな
氏名
(生年月日)</th><th>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</th><th>所有する当社
の株式数(株)</th></tr>
<tr><td rowspan="2">3
再任</td><td>とびかわ　りょう
飛川　亮
(1973年11月9日)</td><td>1997年４月　株式会社読売広告社入社
2011年６月　当社入社　クリエイティブ部長
2012年５月　当社取締役　統合ソリューションセンター長
2019年３月　当社取締役 CMO 統合ソリューションセンター長
2021年３月　当社取締役 CMO マーケティングデザイングループ長
2022年３月　当社取締役 CMO コミュニティマーケティンググループ長（現任）</td><td>38,620</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
飛川亮氏は略歴のとおり、マーケティング部門及び制作部門の責任者として、卓越した知見ノウハウでクリエイティブ領域を牽引し、当社グループの発展と事業拡大に尽力してまいりました。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、引き続き取締役候補者として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">4
新任</td><td>さとう　じゅん
佐藤　純
(1969年10月26日)</td><td>1992年４月　株式会社東京銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入社
2000年８月　オリックス株式会社入社
2019年６月　AOIホールディングス株式会社入社
2020年７月　日本アンテナ株式会社入社
2021年12月　当社入社　経営企画部長
2022年11月　当社経営管理本部長兼経営管理部長（現任）</td><td>900</td></tr>
<tr><td colspan="3">取締役候補者とした理由
佐藤純氏は略歴の通り、当社において、経理・財務、情報システム及び経営企画関連業務を統括する管理部門の責任者として活躍し、豊富な経験と実績を有しております。その経験と能力は、当社グループの更なる成長と企業価値向上のために必要であり、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効的な強化を図るため、取締役候補者として選任をお願いするものであります。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">5
再任</td><td>かわた　あつし
川田　篤
(1973年９月８日)</td><td>1999年１月　有限会社オロ設立（現 株式会社オロ）
同社　代表取締役（現任）
2010年１月　欧楽科技（大連）有限公司　董事長
2012年12月　oRo Vietnam Co., Ltd. 会長
2013年12月　oRo Malaysia Sdn. Bhd. Director
2014年７月　oRo（Thailand） Co., Ltd. 取締役
2016年１月　台灣奥樂股分有限公司　董事
2016年５月　大連奥楽広告有限公司　董事長
2018年２月　欧楽科技（大連）有限公司　董事
2018年２月　大連奥楽広告有限公司　董事
2018年２月　台灣奥樂股分有限公司　董事
2018年６月　ネットイヤーグループ株式会社　社外取締役
2018年７月　oRo Digital Asia Sdn. Bhd. Director
2020年５月　当社社外取締役（現任）</td><td>－</td></tr>
<tr><td colspan="3">社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要
川田篤氏はインターネット関連の技術及びビジネスに関する深い知見を有しており、また、上場企業代表取締役として経営に関する経験・見識も有しております。その経験と知見を当社取締役会の意思決定に反映することで、今後の当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。</td></tr>
</table>

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数(株)
6 **新 任**	おおかわ　ようこ 大川　容子 (1973年5月23日)	2007年11月　司法研修所入所 2008年12月　弁護士登録　蓬田勝美法律事務所入所 2015年５月　大川総合法律事務所開設 同所　代表兼弁護士（現任）	－
	社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 大川容子氏は弁護士としての豊富な専門知識と経験を有しております。同氏は過去に直接会社の経営に関与された経験はありませんが、日本弁護士連合会や自治体、大学における委員を歴任するなど、幅広い社会的知見を有しております。同氏はその経験と知見を当社取締役会の意思決定に反映することで、今後の当社の取締役会の意思決定における客観性を担保するための助言・提言、ガバナンス体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者として選任をお願いするものです。		

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．川田篤氏及び大川容子氏は、社外取締役候補者であります。

３．川田篤氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

４．当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、社外取締役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額といたします。川田篤氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、大川容子氏の選任が承認された場合、同氏との間に当該契約を締結する予定であります。

５．当社は、川田篤氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。川田篤氏の再任及び大川容子氏の選任が承認された場合は、当社は両氏を独立役員とする予定であります。

６．役員等賠償責任保険契約の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び当社の子会社における取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時においても同様の内容で更新予定です。本議案において各氏の再任又は選任が承認された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者に含められることになります。

①填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者が犯罪行為であることを認識しながら行った行為等、一定の免責事由があります。

②保険料

保険料は全額会社負担としております。

《ご参考》

取締役の経験と専門性（スキル・マトリックス）

氏名	役職	企業経営	業界の知見	事業戦略・マーケティング	デジタル・テクノロジー	財務・会計	HR	法務・ガバナンス	サステナビリティ
大津 裕司	代表取締役社長	○	○	○					○
村井 敏裕	常務取締役	○	○	○					
飛川 亮	取締役		○	○	○				
佐藤 純	取締役					○	○	○	
川田 篤	社外取締役	○		○	○				○
大川 容子	社外取締役							○	○

以　上

事　業　報　告

（2022年３月１日から
2023年２月28日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に対して各種施策により経済活動の正常化が進みました。一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期的化による原材料価格高騰や供給面での影響が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

また、当社グループが属する広告業界におきましては、2022年の総広告費が7兆1,021億円（前年比104.4％）と前年を上回る結果となり（電通「日本の広告費」2023年２月発表）、引き続き景気回復の兆候が見受けられました。

こうした市場環境の中、当社グループでは事業戦略として日宣2030ビジョンを掲げながら、一丸となって積極的な事業活動を行ってまいりました。

放送・通信業界、住まい・暮らし業界、医療・健康業界の既存戦略マーケットにおいては、強固な顧客基盤をベースとした専門性の高い広告戦略やマーケティングメソッド、ソリューションの開発・提供を行ってまいりました。地方に暮らす世帯を「ローカルコミュニティ」と捉えた上でソリューションを生み出していくエリアビジネスの分野においては、全国のケーブルテレビ局向けに加入者向けテレビ番組情報誌「チャンネルガイド」の編集・制作を中心としたプロモーション施策を展開し、底堅い事業運営を進めました。

また、企業とつながる生活者を「ブランドコミュニティ」と捉え企業のマーケティング コミュニケーションや市場開発を支援していくコミュニケーションビジネスの分野においては、大手住宅メーカー向けのニーズを捉え、映像制作やオンラインイベントの開催、カタログ制作等、各種営業活動支援施策の提供を行いました。加えて、大手外食チェーンには、広告・マーケティング戦略の立案から実行までをワンストップで支援し、SNSを中軸とした機動的なマーケティング活動を行うことで、同分野における売上を大きく伸ばしました。

そして、自社メディアでつながる共通の価値観や嗜好性をもった生活者や企業群を「ライフスタイルコミュ ニティ」と捉え、ホームセンター向けのフリーペーパー発行やプロモーション施策を展開しました。

また、営業外収益として投資事業組合運用益を26,085千円計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,058,495千円（前期比4.6％増）、営業利益320,138千円（同1.1％減）、経常利益345,237千円（同7.7％減）、親会社株主に帰属する当期純利益244,016千円（同3.9％減）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

イ．広告宣伝事業

当事業においては、全国のCATV局の加入者に対してケーブルテレビ番組情報誌「月刊チャンネルガイド」の編集・制作を行う他、自社メディアとしてホームセンター向けのフリーペーパーの発行や、様々なクライアント企業に対し広告戦略のプランニング、各種販促サービス、デジタルマーケティング等のソリューションを提供しております。

当連結会計年度では、ケーブルテレビ番組情報誌の編集・制作事業について同業他社との間で事業の一部譲受に向けた譲渡契約を締結し、今後の更なる顧客基盤拡大に努めました。また、医療・健康業界においては、これまで新型コロナウイルス感染症の影響もあってイベント等を自粛していた主力クライアントが復調してきております。さらに、その他業界につきましても、大手外食チェーン向けのマーケティング支援を拡大するなど、クライアントの課題に対して幅広いソリューションを提供しました。

業界別の売上高は、放送・通信業界が2,065,797千円（前期比2.6％減）、住まい・暮らし業界が1,370,998千円（同1.7％減）、医療・健康業界が366,488千円（同33.8％増）、その他業界が1,103,738千円（同21.6％増）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は4,907,021千円（前期比4.5％増）、セグメント利益は310,482千円（同1.2％減）となりました。

ロ．その他

その他においては、当社の子会社の株式会社日宣印刷において当社グループの広告宣伝事業の印刷物の他、関西地域の企業に対して商業印刷を行っております。

当事業の売上高は151,473千円（前期比7.1％増）、セグメント利益は5,335千円（同4.2％増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は20,800千円で、その主なものは次のとおりであります。

イ．当連結会計年度中に完成した主要設備

該当事項はありません。

ロ．当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

該当事項はありません。

ハ．当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 67 期 (2020年２月期)	第 68 期 (2021年２月期)	第 69 期 (2022年２月期)	第 70 期 (当連結会計年度) (2023年２月期)
売　上　高(千円)	5,081,776	4,829,398	4,837,302	5,058,495
経　常　利　益(千円)	293,108	323,499	373,925	345,237
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	197,583	192,726	253,798	244,016
１株当たり当期純利益　(円)	102.06	97.54	68.14	65.53
総　資　産(千円)	4,430,038	4,526,521	4,321,557	4,536,950
純　資　産(千円)	2,831,537	2,929,190	2,940,547	3,145,012
１株当たり純資産　(円)	1,428.45	1,485.68	793.83	836.26

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．１株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
３．当社は、2022年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。2022年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 67 期 (2020年２月期)	第 68 期 (2021年２月期)	第 69 期 (2022年２月期)	第 70 期 (当事業年度) (2023年２月期)
売　　上　　高(千円)	4,534,797	4,429,984	4,365,111	4,564,227
経　常　利　益(千円)	277,986	318,380	337,208	294,383
当　期　純　利　益(千円)	186,468	166,060	221,475	202,499
１株当たり当期純利益　(円)	96.32	84.04	59.47	54.38
総　　資　　産(千円)	4,147,423	4,226,130	4,006,119	4,157,607
純　　資　　産(千円)	2,719,717	2,790,704	2,769,738	2,922,184
１株当たり純資産　(円)	1,372.04	1,415.44	747.72	777.01

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．１株当たり純資産は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
３．当社は、2022年９月１日付で普通株式１株につき普通株式２株の割合で株式分割を行っております。2022年２月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況等

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社日宣印刷	10,000千円	100.0%	広告宣伝事業・その他
株式会社日産社	10,000千円	100.0%	広告宣伝事業
株式会社ＳＣＮ電力	25,000千円	45.0%	電力小売事業

（注）持分法適用会社であったホームタウンエナジー株式会社は、第三者割当増資より持分比率が減少したため、持分法適用の範囲から除外しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは「私たちは、”コミュニティ発想”をもとに、あらゆるステークホルダーの価値創造パートナーとなる」という経営理念の下で、既存の媒体に頼らない、ユニークな事業、サービス、マーケティングを通じて顧客の新市場を共に開拓することで、社会・地域の幸福や活性化に寄与するべく、以下の課題に取り組んでまいります。

①成長領域への経営資源の適切な投入

当社グループは印刷物を用いた広告手法を得意とし、これにより業容を拡大してまいりました。一方で、人々の生活様式の変化や用紙価格の高騰などにより、紙媒体を用いた印刷物は長期的に減少傾向が見込まれます。このため、提供するサービスが継続して競争力を獲得していくためには、デジタル領域に戦略的に経営資源を投入し、その果実を得ていくことが必要になります。

当社グループでは、M&Aや投資等の手法も必要に応じて活用しながらデジタル領域において更に経営資源を投入することで、企業としての成長力の維持強化を目指してまいります。

②優秀な人材の確保と育成

当社グループは、今後の更なる成長のためには、優秀な人材の確保及び当社グループの成長フェーズに沿った組織体制の強化が不可欠であり、かつ課題であると認識しております。特に、デジタル領域を含めたプランニング及びクリエイティブ、テクノロジーを活用したソリューション開発、複雑化する広告プロモーションのプロデュース等を担う人材の重要性が増しております。

このため当社グループでは、即戦力の中途人材採用活動強化とともに、新卒採用も行っております。また人材の定着化を図るべく、企業ビジョンの明確化や社員の能力が最大限発揮できる環境づくり等働きがいのある制度づくりを行い、組織体制を強化してまいります。

③提供サービスの高付加価値化

当社グループは、顧客の課題をワンストップで解決する支援を強みとし、人員の過半数をクリエイティブや編集等の制作スタッフとする体制で、顧客の多種多様なニーズに柔軟に応えてきました。一方で、今後も継続的に付加価値を提供するためには、変化する時代のニーズに適した提案力が必要となります。

当社グループでは、戦略に基づいたサービス提供体制を構築し、同時に管理会計上で各部門の創出する付加価値計測の試みを続けながら、仮説構築・検証のプロセスを循環させることで高付加価値化の実現に取り組んでまいります。

④内部統制及びリスク管理体制の強化

当社グループは、今後一層の成長を見込んでおり、企業規模拡大に応じた内部管理体制の構築を図るために、コーポレート・ガバナンスを重視し、リスクマネジメントの強化、並びに内部統制の継続的な改善及び強化を推進してまいります。

また、顧客企業の新商品等の各種機密情報や消費者の個人情報等を扱うに際しては、一般財団法人日本情報経済社会推進協会運営のプライバシーマーク制度の認証の取得、社内規程及び業務フローの厳格な運用、定期的な社内教育の実施、機密データへのアクセス制限やアクセスログ取得などのシステム整備を行ってまいりました。今後も更にセキュリティに関するシステムの整備や教育の徹底を行い、情報管理体制の強化を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年２月28日現在）

事業区分	事業内容
広告宣伝事業	広告・セールスプロモーションを中心としたコミュニケーションサービス全般の提供
その他	各種商業印刷

(6) 主要な営業所及び工場（2023年２月28日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
支社	大阪支社（大阪府大阪市北区）

② 子会社

株式会社日宣印刷	本社兼工場（大阪府大阪市城東区）
株式会社日産社	本社（東京都千代田区）

⑺ **使用人の状況**（2023年２月28日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
広告宣伝事業	113（40）名	1名減　（4名減）
その他	13　（2）	1名増　（－）
全社（共通）	10　（4）	－　（－）
合計	136（46）	1名増　（2名減）

（注）　使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
119（44）名	－（4名減）	37.1歳	6.9年

（注）　使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2023年２月28日現在）

借入先	借入額
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	340,000千円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ **株式の状況**（2023年２月28日現在）

① 発行可能株式総数　13,600,000株

（注）2022年９月１日付で実施した株式分割（普通株式１株を２株に分割）に伴い、発行可能株式総数は6,800,000株増加しております。

② 発行済株式の総数　4,070,080株

（注）2022年９月１日付で実施した株式分割（普通株式１株を２株に分割）に伴い、発行済株式の総数は2,020,300株増加しております。

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は29,480株増加しております。

③ 株主数　1,050名

④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
有限会社オオツコーポレーション	1,415,000株	37.6%
大津　裕司	282,740	7.5
光通信株式会社	199,000	5.3
阪田　和弘	144,400	3.8
日宣社員持株会	139,000	3.7
大津　穣	128,280	3.4
村井　敏裕	124,500	3.3
本間　祐史	93,240	2.5
佐藤　友亮	80,000	2.1
内藤　征吾	42,600	1.1

（注）１．当社は自己株式を309,268株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式（309,268株）を控除して算出しております。

⑤　当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

当社は、2020年５月28日開催の第67回定時株主総会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け、2022年５月26日開催の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を決議し、同年６月24日付で取締役（社外取締役を除く。）５名に対し自己株式13,540株の処分を行っております。

なお、当社は2022年９月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数は株式分割前の株式数にて記載しております。

⑥　その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第４回新株予約権
発行決議日		2016年２月19日
新株予約権の数		2,863個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 114,520株 (新株予約権１個につき 40株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 16,280円 (１株当たり 407円)
権利行使期間		2018年２月23日から 2026年２月18日まで
行使の条件		(注) 1、2、3
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	新株予約権の数 2,863個 目的となる株式数 114,520株 保有者数 4名
	社外取締役	新株予約権の数 —個 目的となる株式数 —株 保有者数 —名
	監査役	新株予約権の数 —個 目的となる株式数 —株 保有者数 —名

(注) 1．権利行使時において、当社又は当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。また本新株予約権の全部又は一部につき権利を行使することができる。ただし1個の本新株予約権を分割して行使することはできない。

2．2016年11月１日付で行った１株を20株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

3．2022年９月１日付で行った１株を２株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2023年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	大津　裕司	CEO 株式会社日宣印刷取締役 株式会社日産社取締役 ホームタウンエナジー株式会社取締役 株式会社ＳＣＮ電力取締役
専務取締役	本間　祐史	CFO コーポレートグループ長 株式会社日宣印刷代表取締役社長 株式会社日産社取締役
常務取締役	村井　敏裕	CSO コミュニケーションビジネスグループ長
取締役	飛川　亮	CMO コミュニティマーケティンググループ長
取締役	下田　博樹	エリアビジネスデザイングループ長 株式会社日産社代表取締役社長
取締役	山嵜　正俊	山嵜正俊法律事務所所長 幼児活動研究会株式会社社外監査役
取締役	川田　篤	株式会社オロ代表取締役
常勤監査役	山際　元雄	
監査役	徳野　文朗	徳野会計事務所所長
監査役	春名　彰	

（注）１．取締役山嵜正俊氏及び川田篤氏は、社外取締役であります。
２．取締役山嵜正俊氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
３．取締役川田篤氏は、インターネット関連の技術及びビジネスに関する深い知見を有しており、また、上場企業代表取締役として経営に関する経験・見識も有しております。
４．常勤監査役山際元雄氏、監査役徳野文朗氏及び春名彰氏は、社外監査役であります。
５．常勤監査役山際元雄氏及び監査役春名彰氏は、数社の取締役及び監査役として会社経営に直接関与した経験の他、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
６．監査役徳野文朗氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
７．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社の子会社における取締役及び監査役を被保険者として会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、次回更新時においても同様の内容で更新予定です。

⑴填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。ただし、被保険者が犯罪行為であることを認識しながら行った行為等、一定の免責事由があります。

⑵保険料

保険料は全額会社負担としております。

④　取締役及び監査役の報酬等

イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年２月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

ａ．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与および株式報酬により構成し、監督機能を担う取締役会長および社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

ｂ．基本報酬に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。基本報酬は、役員報酬内規に基づき、取締役の個人別の報酬等については取締役会にて決定し、固定報酬として毎月金銭により支給するものとしております。

ｃ．業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

・賞与（業績連動報酬）

賞与については、報酬総額の限度内で、業績指標である連結営業利益額に加えて、経営課題への取り組みの成果を総合的に評価し、職位ごとに定める基準支給係数を乗じたものに加算減算を加え、取締役会で決定し、毎年一定の時期に支給するものとしております。

・株式報酬（非金銭報酬）

株式報酬については、譲渡制限付株式報酬規程に基づいて、取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との価値共有を進めることを目的として導入しております。具体的には、当社と付与対象者との間で譲渡制限付株式割当契約を締結したうえで、本制度の目的、当社の業績、各対象取締役の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、取締役会で決定された数の当社普通株式を、毎年一定の時期に付与出来るものとしております。譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するため、株式交付日から当社取締役等を退任する日までの期間としております。

d．金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社は、中長期視点で経営に取り組むことが重要であるとの考えから、基本報酬の水準と安定性を重視しており、このことを基本方針としつつ、単年度業績の向上及び株主利益の追求にも配慮し、基本報酬、賞与、株式報酬の構成割合を考えております。取締役の基本報酬に対する賞与及び株式報酬の構成比は、それぞれ最大５割程度、及び最大３割程度となるよう設計しております。

ロ．当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 （うち社外取締役）	128,929千円 (5,400)	113,370千円 (5,400)	－千円 (－)	15,559千円 (－)	7名 (2)
監査役 （うち社外監査役）	7,128 (7,128)	7,128 (7,128)	－ (－)	－ (－)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	136,057 (12,528)	120,498 (12,528)	－ (－)	15,559 (－)	10 (5)

（注）１．取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．業績連動報酬等にかかる業績指標は連結営業利益額であり、当事業年度は該当ありません。当該指標を選択した理由は、本業の収益を示す財務数値であり、当該年度における各取締役の実績及び業績への貢献度が最も反映されるためであります。

３．非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「イ．役員報酬等の内容の決定に関する方針等」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は「２．(1)⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

４．上記の譲渡制限付株式報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。

５．取締役の報酬限度額は、2016年５月27日開催の第63回定時株主総会において、年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の取締役の員数は７名です。

６．上記５．の取締役の報酬限度額とは別枠で、2020年５月28日開催の第67回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬の限度額を年額50百万円以内と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の当該決議の対象となる取締役の員数は５名です。

７．監査役の報酬限度額は、1990年５月９日開催の第37回定時株主総会において、年額30百万円以内と決議いただいております。同定時株主総会終結時点の監査役の員数は１名です。

８．当社は、2020年5月28日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しました。また、同総会において、引き続き在任する取締役及び監査役に対し同制度廃止までの在任期間に対応した役員退職慰労金をそれぞれの退任時に支給することを決議し、支給残高を長期未払金に表示しております。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役山嵜正俊氏は、山嵜正俊法律事務所所長及び幼児活動研究会株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

・取締役川田篤氏は、株式会社オロ代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

・監査役徳野文朗氏は、徳野会計事務所所長であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　山　嵜　正　俊	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、弁護士としての豊富な経験と知識に基づき客観的な立場から助言し、また社会規範や法令等の遵守を重視した幅広い発言を行っております。
取締役　川　田　　篤	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、上場企業代表取締役として経営に関する豊富な経験や見識に基づいて適宜意見を述べるなど、当社の企業価値向上のための有益な提言や積極的な発言を行っております。
監査役　山　際　元　雄	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては経済についての識見と豊富な経験に基づき取締役の職務執行状況について幅広い発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。
監査役　徳　野　文　朗	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、税理士としての豊富な経験と知識に基づき、専門的見地から主に財務・会計等に関し適宜発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。
監査役　春　名　　彰	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席いたしました。出席した取締役会においては経済についての識見と豊富な経験に基づき取締役の職務執行状況について幅広い発言を行っております。また、監査役会においては、随時監査に関する重要事項について協議し、提言しております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3．会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。そのため、長期的な展望に基づく企業収益力の充実・強化を図ることにより１株当たり利益の継続的な増加に努め、連結配当性向30％を目途に、株主の利益還元を行う方針であります。内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、事業基盤の強化への投資に充当するとともに、有能な人材の確保及び育成を行うため、人材への投資に充当してまいります。

当社は、年１回期末配当にて剰余金の配当を行うことを基本方針としており、会社法第459条第１項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。また、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

連結貸借対照表

(2023年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**2,338,045**	**流動負債**	**661,686**
現金及び預金	1,677,054	買掛金	359,117
受取手形及び売掛金	573,099	1年内返済予定長期借入金	59,400
製品及び仕掛品	63,912	未払法人税等	54,821
原材料及び貯蔵品	10,513	その他	188,346
その他	14,567	**固定負債**	**730,251**
貸倒引当金	△1,101	長期借入金	353,050
固定資産	**2,198,905**	繰延税金負債	78,458
有形固定資産	**1,688,935**	退職給付に係る負債	114,952
建物及び構築物（純額）	737,208	長期未払金	183,790
機械装置及び運搬具（純額）	5,546	**負債合計**	**1,391,938**
土地	937,212	**（純資産の部）**	
その他	8,968	**株主資本**	**3,144,373**
無形固定資産	**25,525**	**資本金**	**347,103**
その他	25,525	**資本剰余金**	**303,103**
投資その他の資産	**484,445**	**利益剰余金**	**2,688,769**
投資有価証券	401,281	**自己株式**	**△194,602**
繰延税金資産	8,286	**その他の包括利益累計額**	**638**
その他	74,877	**その他有価証券評価差額金**	**638**
		純資産合計	**3,145,012**
資産合計	**4,536,950**	**負債純資産合計**	**4,536,950**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2022年３月１日から
2023年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,058,495**
売上原価		**3,842,471**
売上総利益		**1,216,023**
販売費及び一般管理費		**895,884**
営業利益		**320,138**
営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	5,000	
投資事業組合運用益	26,085	
その他	4,010	35,109
営業外費用		
支払利息	3,806	
持分法による投資損失	5,373	
その他	830	10,009
経常利益		**345,237**
特別利益		
持分変動利益	4,504	4,504
税金等調整前当期純利益		**349,742**
法人税、住民税及び事業税	110,852	
法人税等調整額	△5,127	105,725
当期純利益		**244,016**
親会社株主に帰属する当期純利益		**244,016**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2023年２月28日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,102,747**	**流動負債**	**575,640**
現金及び預金	1,495,849	買掛金	317,836
受取手形	1,100	1年内返済予定長期借入金	48,000
電子記録債権	33,036	未払金	93,829
売掛金	491,349	未払費用	36,950
仕掛品	60,382	未払法人税等	41,196
原材料及び貯蔵品	8,433	未払消費税等	22,651
前払費用	11,783	前受金	7,559
未収入金	1,409	預り金	7,002
その他	118	その他	612
貸倒引当金	△715	**固定負債**	**659,782**
固定資産	**2,054,859**	長期借入金	292,000
有形固定資産	**1,528,219**	繰延税金負債	78,458
建物(純額)	719,881	退職給付引当金	105,533
構築物(純額)	355	長期未払金	183,790
工具、器具及び備品(純額)	7,444	**負債合計**	**1,235,422**
土地	800,537	**(純資産の部)**	
無形固定資産	**25,525**	**株主資本**	**2,921,545**
ソフトウェア	23,966	**資本金**	**347,103**
その他	1,558	**資本剰余金**	**303,103**
投資その他の資産	**501,115**	資本準備金	303,103
投資有価証券	380,532	**利益剰余金**	**2,465,941**
関係会社株式	51,491	利益準備金	7,500
出資金	121	その他利益剰余金	2,458,441
敷金及び保証金	12,682	別途積立金	256,500
保険積立金	55,987	圧縮積立金	243,680
その他	300	繰越利益剰余金	1,958,260
		自己株式	**△194,602**
		評価・換算差額等	**638**
		その他有価証券評価差額金	**638**
		純資産合計	**2,922,184**
資産合計	**4,157,607**	**負債純資産合計**	**4,157,607**

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2022年３月１日から
2023年２月28日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,564,227**
売上原価		**3,484,488**
売上総利益		**1,079,738**
販売費及び一般管理費		**822,847**
営業利益		**256,891**
営業外収益		
受取利息	11	
受取配当金	5,000	
受取賃貸料	1,800	
業務受託料	8,640	
投資事業組合運用益	26,085	
その他	304	41,841
営業外費用		
支払利息	3,641	
賃貸費用	505	
その他	202	4,349
経常利益		**294,383**
税引前当期純利益		**294,383**
法人税、住民税及び事業税	94,250	
法人税等調整額	△2,366	91,883
当期純利益		**202,499**

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２３年4月１９日

株式会社　日宣
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西野　尚弥

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中尾　志都

監査意見
　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社日宣の２０２２年3月１日から２０２３年2月２８日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社日宣及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

２０２３年4月１９日

株式会社　日宣
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　西野　尚弥

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中尾　志都

監査意見
　当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社日宣の２０２２年３月１日から２０２３年２月２８日までの第７０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。
　当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
　その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。
　当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。
　計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。
　当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。
　その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、２０２２年3月1日から２０２３年2月２８日までの第７０期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（1）監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（2）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人EY新日本有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて

説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

２０２３年4月２０日

株式会社日宣　監査役会

常勤社外監査役　山際元雄　㊞

社外監査役　徳野文朗　㊞

社外監査役　春名彰　㊞

以　上

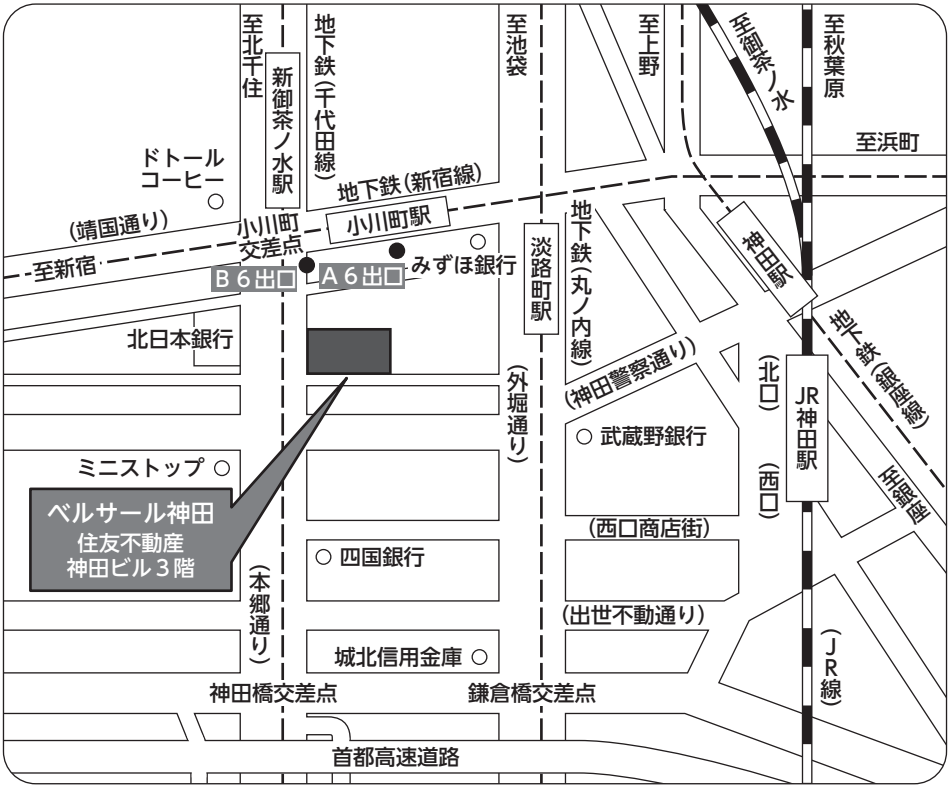
メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区神田美土代町７番地
住友不動産神田ビル３階　ベルサール神田　ルーム１
TEL 03-5281-3053



交通

都営地下鉄新宿線　小川町駅　Ｂ６出口より　徒歩約２分
東京メトロ千代田線　新御茶ノ水駅　Ｂ６出口より　徒歩約２分
東京メトロ丸ノ内線　淡路町駅　Ａ６出口より　徒歩約３分
ＪＲ線　神田駅　北口より　徒歩約７分

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。